

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品購入促進事業	①エネルギー価格高騰等の影響が続くなか、省エネ性能に優れた家電を購入した市民に対し、費用の一部を助成(LOVE SAIJOポイント付与)することで、家庭における省エネ促進とエネルギー費用負担の軽減を図る。 ②③ ・ポイント負担金(購入に対するポイント付与) 45,600,000円 対象家電(市内店舗で購入した新品、未使用品): エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、LED照明器具 ※ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)は、統一省エネラベル3つ星以上又は省エネ基準達成率100%以上が対象 ポイント数: 合計購入額(税込5千円以上)の20%(上限3万ポイント、1世帯1回限り) ・委託料(業務補助) 人件費、需用費、広報費等一式 5,970,000円 総事業費 51,570,000円 ④市民	R8.4	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	生産性向上・賃金引上げ応援事業	①エネルギー価格や原材料費等の物価高騰の影響を受けている市内中小企業に対し、生産性向上に資する設備導入費の一部を助成することで、経営基盤の強化及び地域経済の活性化を図ることに加え、賃金の引上げに取り組む企業については、補助限度額の引上げ等の優遇措置を設ける。 ②③ ・生産性向上設備導入促進事業費補助金 100,000,000円 通常枠:業務改善や省コスト化等の生産性向上につながる設備導入に係る経費(上限100万円、補助率1/2) 賃上げ枠:賃金引上げを実施した事業者で、業務改善や省コスト化等の生産性向上につながる設備導入に係る経費(上限200万円、補助率2/3) ・人件費 3,757千円 総事業費 103,757,000円 ④市内中小企業者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策補助金	①物価高騰の影響が続くなか、国が進める小学校給食費の負担軽減措置に加えて、小中学校給食費の保護者負担分に対して助成を行うことにより、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供するとともに、子育て世帯を支援する。 ②③ 学校給食物価高騰対策等補助金(教職員の給食費は含まれていない) ・給食費1食当たり約30円(小学校)、390円(中学校)補助額 191,496,000円 > 児童・生徒数(見込): 小学校4,914人、中学校2,644人 > 年間給食数(見込): 小学校187食/人、中学校176食/人 ・食物アレルギー等で弁当等を持参する児童生徒の保護者に給食費相当助成額 569,000円 総事業費192,065,000円 ※給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ④市学校給食会、児童生徒の保護者世帯	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校就学援助事業	①物価高騰の影響を受け、特に生活に困窮する小学生を世帯に含む準要保護世帯に対し、学用品や修学旅行等を支援する。 ②③ ・学用品扶助費 準要保護児童1学年 @11,630円×75人=872,250円 その他 @13,900円×360人=5,004,000円 計 5,876,250円 ・修学旅行費 準要保護児童 @30,000円×70人 =2,100,000円 ・新入学児童学用品扶助費 準要保護児童 @64,300円×75人 =4,822,500円 ・オンライン学習通信扶助費 準要保護児童 @15,000円×230世帯 =3,450,000円 総事業費 16,249,000円 ④小学生を世帯に含む準要保護世帯	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校就学援助事業	①物価高騰の影響を受け、特に生活に困窮する中学生を世帯に含む準要保護世帯に対し、学用品や修学旅行等を支援する。 ②③ ・学用品扶助費 準要保護生徒1学年 @22,730円×87人=1,977,510円 その他 @25,000円×169人=4,225,000円 計 6,202,510円 ・修学旅行費 準要保護生徒 @65,280円×88人 =5,744,640円 ・給食扶助費(教職員の給食費は含まれていない) 準要保護生徒 @330円×176回×256人=14,868,480円 ・新入学生徒学用品扶助費 準要保護生徒 @81,000円×87人 =7,047,000円 ・オンライン学習通信扶助費 準要保護生徒 @15,000円×187世帯 =2,805,000円 総事業費 36,668,000円 ④中学生を世帯に含む準要保護世帯	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	生活者支援・地域消費促進事業	①物価高騰により家計への負担が増す中、市内消費の更なる喚起を図るとともに、消費循環の促進による持続可能な地域経済の活性化を図る。 ②③ ・LOVESAIJOポイント原資負担金 決裁金額の20%分をポイント還元 45,000,000円 総事業費 45,000,000円 ④市民	R8.9	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	市単独高校生等医療費助成事業	①物価高が続く中で子育て世帯の医療費助成を高校生世代まで拡大することにより、子育て世帯の生活を維持する。 ②③ 高校生等の保険診療における自己負担分について助成 ・助成医療費:94,819,000円 ・事務費:消耗品費50,000円、印刷製本費8,000円、通信運搬費50,000円、手数料1,189,000円 総事業費96,116,000円(交付対象経費は高額療養費分等の歳入5,893,000円を除く90,223,000円) ④高校生等を世帯に含む子育て世帯等	R8.4	R9.3